

四半期報告書

(第28期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社アドテック

東京都中央区湊一丁目1番12号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 吉康
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 滝上 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 滝上 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） 株式会社アドテック大阪支店 （大阪府大阪市浪速区難波中一丁目13番8号）

（注）上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	2,163,151	787,976	818,082	439,540	3,257,142
経常損失（△）（千円）	△7,073	△218,685	△8,458	△140,724	△115,727
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△8,934	△216,357	△9,552	△144,923	△121,319
持分法を適用した場合の投資損失 （△）（千円）	—	—	—	—	△268
資本金（千円）	—	—	1,469,210	1,469,210	1,469,210
発行済株式総数（株）	—	—	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額（千円）	—	—	1,641,290	1,323,385	1,530,456
総資産額（千円）	—	—	2,310,145	1,747,670	2,079,224
1株当たり純資産額（円）	—	—	164.57	132.18	153.19
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△0.90	△21.81	△0.96	△14.61	△12.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	70.7	75.0	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	671,108	136,237	—	—	386,827
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△20,775	25,950	—	—	△33,855
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△50,166	△40,038	—	—	△70,246
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	991,342	799,371	677,243
従業員数（人）	—	—	45	45	44

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 当第2四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

株式会社パナ・アールアンドディは、平成21年9月30日にシンデン・ハイテックス株式会社が保有する当社の株式2,400,000株を譲受けたことにより、当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。また、これにより、シンデン・ハイテックス株式会社は、当社の「その他の関係会社」に該当しないこととなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)パナ・ アールアンドディ	東京都 町田市	310,000	電子機械、計測 器の開発、設計 及び技術指導	24.35	—

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	45（1）
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品（千円）	67,855	41.0
フラッシュメモリ関連製品（千円）	13,771	34.6
その他周辺機器（千円）	35,758	1,828.2
合計（千円）	117,384	56.6

(注) 1. 金額は総製造費用により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品（千円）	149,656	84.7
フラッシュメモリ関連製品（千円）	1,551	11.8
その他周辺機器（千円）	49,610	24.7
合計（千円）	200,819	51.4

(注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	71,238	65.3
合計 (千円)	71,238	65.3

- (注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)	224,478	50.5
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	90,714	42.2
その他周辺機器 (千円)	124,347	78.4
合計 (千円)	439,540	53.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社マウスコンピューター	70,927	8.7	80,941	18.4
シンデン・ハイテックス株式会社	146,167	17.9	67,127	15.3

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- ・売上高の著しい減少及び継続的な営業損失について

経営環境の悪化により当社の業績は前年同期に比べ、売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により、企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

上記事項を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定および締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当四半期末（平成21年9月30日）現在における財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の進展による生産や輸出の底打ち、経済対策の効果により一部持ち直しの兆しが見られるものの、企業収益の不振や雇用環境の悪化、個人消費の低迷など景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社製品に関連する半導体メモリ市況に関して、これまで下落基調にありましたDRAM価格は需給バランスの改善により当第2四半期は上昇基調に転じ、またNAND型フラッシュ価格においてもスマートフォン需要増等により上昇基調にあります。メモリ需要面では、パソコン及び携帯電話の出荷台数は、依然として低迷が継続しております。

こうした状況の中、当第2四半期会計期間の業績につきましては、メモリモジュール製品において、売上高が市況回復により第1四半期に比べ増加に転じたものの、前年同期比では主にOEM顧客における販売価格の下落及び販売数量の減少により224百万円（前年同期比49%減）と大幅減となりました。

フラッシュメモリ関連製品につきましては、主に携帯系顧客向け販売数量の減少により90百万円（前年同期比58%減）となりました。

その他製品群では新規製品でありますマイクロプロジェクターやセーフティーカメラ（車載関連製品）は、一定の投入効果が見られたものの、比較的好調に推移しておりました超小型PC（NET BOOK）が、メーカー側の販売方針変更により、既存ルートでの調達が困難となり、販売実績が対前年同期に比べ大幅に減少したため、124百万円（前年同期比22%減）となりました。

これにより売上高は439百万円（前年同期比46%減）となり、売上総利益につきましてもメモリ関連製品全般の売上高減少の影響、新規製品のうち販売不振に伴う販売価格の引下げ及び在庫評価減により△14百万円（前年同期比138百万円減）と大幅に減少いたしました。販管費は前年同期比2百万円減少いたしました。営業損失は146百万円（前年同期比135百万円減）、経常損失は140百万円（前年同期比132百万円減）、四半期純損失は144百万円（前年同期比135百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出199百万円（前年同期は33百万円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローの支出5百万円（前年同期は15百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローの獲得19百万円（前年同期は50百万円の支出）により当四半期末の残高は799百万円（前年同期は991百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は199百万円となりました。主な要因はたな卸資産の減少121百万円（前年同期は16百万円の減少）、前渡金の増加121百万円（前年同期は2百万円の減少）、売上債権の増加99百万円（前年同期は101百万円の増加）、仕入債務の増加11百万円（前年同期は69百万円の増加）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は5百万円となりました。主な要因は差入保証金の差入による支出15百万円（前年同期は変動なし）、敷金の還付による取得10百万円（前年同期は0百万円の取得）、無形固定資産の取得1百万円（前年同期は12百万円の取得）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の獲得は19百万円となりました。これは短期借入金の借入20百万円（前年同期は50百万円の返済）等によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社製品に関連する半導体メモリ市況は、足元ではスマートフォン需要やウィンドウズ7発売によるパソコン需要の回復に伴い、これまでの下落基調から転換し上昇基調にあるものの、当社メモリ製品の需給動向及び価格動向の見通しは不安定な状況の中、製品確保及び新規顧客開拓に注力してまいります。メモリ製品以外のその他周辺機器につきましては引き続き新規顧客の開拓に取り組むとともに、市場動向を見据え、顧客ニーズを捉えた新規製品を投入いたします。さらに、新たに新規デジタル製品（ポータブル・ナビゲーション、地上波デジタルチューナー等）を開発メーカーとのコラボレーションにより販売し、縮小傾向にある売上高の回復を図ってまいります。

尚、先般発表いたしました筆頭株主の異動により、メモリを中心とする電子部品、その他電子機器の開発・製造・販売を手懸ける当社にとって、新規製品分野を開拓するため、AVC、ナビゲーションの設計開発で定評のある株式会社パナ・アールアンドディとの協業を展開いたします。これにより、顧客要求に合った新規製品を投入し、差別化とともに競争力強化を図ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新たに筆頭株主となりました株式会社パナ・アールアンドディとの協業展開により新規製品の開拓を図ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 重要事象等について

当社は、「第2. 事業の状況、2. 事業等のリスク」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当該状況は厳しい経営環境が継続する中、メモリ製品全般について出荷数の減少及び販売価格の下落が継続するとともに、新規製品の一部販売低迷、在庫評価減により、収益が悪化したことによるものであります。

当社は当該状況を解消すべく、新規製品分野への取り組みにより、今後の事業計画を見直し、また、12月開催予定の臨時株主総会後の新経営体制のもと、経営基盤の再構築を図り、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組む所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	292 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要す。また、その他の権利行使条件は、第25回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の権利行使の条件の一部変更について

平成20年6月26日開催の第26回定時株主総会において新株予約権の権利行使条件を一部変更を決議いたしました。

変更前発行要領	変更後発行要領
新株予約権の行使条件	同左
新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合にはその限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	10,266,720	—	1,469,210	—	281,335

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社バナ・アールアンドディ	東京都町田市中町1丁目2番1号	2,400	23.38
株式会社MC J	埼玉県北葛飾郡杉戸町1丁目14番11号	1,467	14.29
澤田 正憲	東京都文京区	508	4.95
株式会社クベラ・ホールディングス	東京都港区赤坂9丁目7番2号	268	2.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	145	1.41
河合 優	東京都目黒区	116	1.14
岡部 隆宏	東京都墨田区	95	0.93
アドテック従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12号	84	0.82
シンデン・ハイテックス株式会社	東京都中央区湊1丁目1番12号	70	0.68
田ノ岡 正夫	大阪府大阪市東淀川区	65	0.63
計	—	5,220	50.85

(注1) 上記には含まれませんが、当社は、自己株式345千株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式9,860,000	9,860	—
単元未満株式	普通株式 61,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	9,860	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株 (議決権8個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	345,000	—	345,000	3.4
計	—	345,000	—	345,000	3.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	48	52	91	171	133	111
最低 (円)	35	41	49	78	93	72

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,371	677,243
受取手形及び売掛金	294,218	673,541
商品及び製品	285,469	296,261
仕掛品	8,547	4,636
原材料及び貯蔵品	51,038	101,603
その他	190,210	180,308
貸倒引当金	△314	△3,899
流動資産合計	1,628,541	1,929,694
固定資産		
有形固定資産	※ 19,451	※ 20,578
無形固定資産	24,554	27,551
投資その他の資産		
その他	231,439	257,716
貸倒引当金	△156,317	△156,317
投資その他の資産合計	75,122	101,399
固定資産合計	119,129	149,529
資産合計	1,747,670	2,079,224
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,492	113,916
短期借入金	240,000	280,000
未払法人税等	3,367	4,804
賞与引当金	10,500	14,055
その他	56,865	84,370
流動負債合計	372,225	497,146
固定負債		
退職給付引当金	25,242	25,370
その他	26,816	26,251
固定負債合計	52,058	51,621
負債合計	424,284	548,767

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,469,210	1,469,210
資本剰余金	281,335	281,335
利益剰余金	△309,493	△93,136
自己株式	△130,747	△130,708
株主資本合計	1,310,305	1,526,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,108	△6,720
評価・換算差額等合計	1,108	△6,720
新株予約権	11,972	10,475
純資産合計	1,323,385	1,530,456
負債純資産合計	1,747,670	2,079,224

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,163,151	787,976
売上原価	1,896,877	758,853
売上総利益	266,274	29,122
販売費及び一般管理費	※ 272,414	※ 255,837
営業損失(△)	△6,140	△226,715
営業外収益		
受取利息	775	158
受取配当金	241	10
有価証券利息	50	—
為替差益	—	8,733
雑収入	1,948	1,515
営業外収益合計	3,016	10,418
営業外費用		
支払利息	3,561	2,388
債権売却損	21	—
為替差損	367	—
営業外費用合計	3,950	2,388
経常損失(△)	△7,073	△218,685
特別利益		
貸倒引当金戻入額	443	3,667
賞与引当金戻入額	—	3,704
固定資産売却益	—	31
特別利益合計	443	7,403
特別損失		
固定資産除売却損	92	1,484
事務所移転費用	—	2,028
特別損失合計	92	3,513
税引前四半期純損失(△)	△6,723	△214,794
法人税、住民税及び事業税	2,211	1,562
法人税等合計	2,211	1,562
四半期純損失(△)	△8,934	△216,357

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	818,082	439,540
売上原価	695,006	454,482
売上総利益又は売上総損失(△)	123,075	△14,942
販売費及び一般管理費	※ 134,427	※ 131,699
営業損失(△)	△11,351	△146,641
営業外収益		
受取利息	594	66
受取配当金	146	—
為替差益	2,371	6,890
有価証券利息	50	—
雑収入	1,424	183
営業外収益合計	4,589	7,140
営業外費用		
支払利息	1,695	1,223
営業外費用合計	1,695	1,223
経常損失(△)	△8,458	△140,724
特別損失		
固定資産除売却損	92	1,484
事務所移転費用	—	2,028
特別損失合計	92	3,513
税引前四半期純損失(△)	△8,551	△144,237
法人税、住民税及び事業税	1,001	685
法人税等合計	1,001	685
四半期純損失(△)	△9,552	△144,923

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△6,723	△214,794
減価償却費	9,317	9,538
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△443	△3,585
賞与引当金の増減額(△は減少)	89	△3,555
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△396	△127
受取利息及び受取配当金	△1,016	△168
支払利息	3,561	2,388
為替差損益(△は益)	△458	21
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△31
有形固定資産除却損	—	1,484
売上債権の増減額(△は増加)	94,828	379,323
たな卸資産の増減額(△は増加)	524,969	57,446
仕入債務の増減額(△は減少)	94,244	△52,423
前渡金の増減額(△は増加)	—	△54,144
その他	△38,244	19,635
小計	679,727	141,007
利息及び配当金の受取額	413	147
利息の支払額	△5,861	△1,615
法人税等の支払額	△3,171	△3,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,108	136,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,943	△1,728
無形固定資産の取得による支出	△15,420	△4,764
貸付金の回収による収入	82	84
差入保証金の差入による支出	—	△15,000
差入保証金の回収による収入	—	37,050
敷金の回収による収入	—	10,941
その他	△495	△632
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,775	25,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△50,000	△40,000
自己株式の取得による支出	△166	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,166	△40,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	△21
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	600,624	122,128
現金及び現金同等物の期首残高	390,717	677,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 991,342	※ 799,371

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間

(自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日)

当社は、当第2四半期会計期間において、経営環境の悪化により当社の業績は前年同期に比べ、売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により、企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、新規製品分野への取り組みにより、今後の事業計画を見直し、また、12月開催予定の臨時株主総会後の新経営体制のもと、経営基盤の再構築を図り、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組めます。

しかしながら、メモリ製品需給動向及び価格動向の見通しが不透明な状況に加え、新規製品分野への投入効果を反映した事業計画の達成見込みは、必ずしも確実ではなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>第1四半期会計期間より新販売管理システムの導入を機に、主要原材料の一時的な市況変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として、商品・製品・原材料・貯蔵品について移動平均法による原価法から総平均法による原価法に変更いたしました。なお、これによる営業損益、経常損益、税引前四半期純損益に対する影響は軽微であります。</p> <p>仕掛品につきましては従来どおり個別法による原価法により評価しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額(△は増加)」は重要性が増加したため、当第2四半期累計期間では区分掲載することとしております。なお、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前渡金の増減額(△は増加)」は△8,138千円であります。</p>

<p>当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(四半期貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第2四半期会計期間において、「商品」「製品」として記載されていたものは、当第2四半期会計期間は「商品及び製品」と一括して掲載しております。なお、当第2四半期会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ112,125千円、173,343千円であります。</p> <p>また、前第2四半期会計期間において、「原材料」「貯蔵品」として記載されていたものは、当第2四半期会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲載しております。なお、当第2四半期会計期間に含まれる「原材料」は、51,038千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は59,115千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は69,989千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 93,290千円	従業員給与および手当 87,318千円
支払手数料 19,386千円	支払手数料 29,062千円
旅費交通費 18,553千円	賃借料 17,486千円
賃借料 16,360千円	旅費交通費 16,719千円
賞与引当金繰入額 15,808千円	役員報酬 15,540千円
福利厚生費 14,978千円	福利厚生費 15,301千円
役員報酬 14,680千円	荷造発送費 11,222千円
荷造発送費 12,500千円	減価償却費 9,538千円
減価償却費 9,317千円	賞与引当金繰入額 8,610千円

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 46,362千円	従業員給与および手当 45,170千円
支払手数料 10,255千円	支払手数料 15,581千円
旅費交通費 9,860千円	賃借料 9,460千円
賃借料 8,092千円	役員報酬 8,550千円
賞与引当金繰入額 7,694千円	旅費交通費 8,432千円
役員報酬 7,330千円	福利厚生費 8,145千円
福利厚生費 7,213千円	荷造発送費 5,844千円
荷造発送費 5,870千円	減価償却費 4,879千円
減価償却費 3,864千円	賞与引当金繰入額 4,473千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 991,342	現金及び預金勘定 799,371
預入期間が3か月を越える定期預金 —	預入期間が3か月を越える定期預金 —
現金及び現金同等物 991,342	現金及び現金同等物 799,371

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,266千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 345千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 11,972千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の当第2四半期会計期間末における貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありませんので記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

前第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	132.18円	1株当たり純資産額	153.19円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△0.90円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△21.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△8,934	△216,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△8,934	△216,357
期中平均株式数(千株)	9,924	9,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数299個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △0.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △14.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△) (千円)	△9,552	△144,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△9,552	△144,923
期中平均株式数(千株)	9,923	9,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数299個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

取引残高について当第2四半期会計期間末と前事業年度とを比べ著しい変動がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前年同期と比べて売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。